

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2018-132643(P2018-132643A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-25996(P2017-25996)

【国際特許分類】

G 02 B	26/10	(2006.01)
G 02 B	26/12	(2006.01)
B 41 J	2/47	(2006.01)
G 03 G	15/04	(2006.01)
H 04 N	1/113	(2006.01)
G 03 G	21/16	(2006.01)

【F I】

G 02 B	26/10	F
G 02 B	26/10	B
G 02 B	26/12	
G 02 B	26/10	A
B 41 J	2/47	1 0 1 D
G 03 G	15/04	1 1 1
H 04 N	1/04	1 0 4 A
G 03 G	21/16	1 0 9

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光走査装置であって、

複数のミラー及び複数のレンズと、

前記複数のミラー及び前記複数のレンズを内部に収容する筐体と、

第1感光ドラムを露光するための第1レーザー光を出射する第1レーザー光源と、前記第1レーザー光源から出射された前記第1レーザー光が通過する第1コリメータレンズと、
を保持する第1ホルダーであって、前記第1レーザー光源を保持する部分と前記第1コリメータレンズを保持する部分とを連結する第1鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第1ホルダーと、

第2感光ドラムを露光するための第2レーザー光を出射する第2レーザー光源と、前記第2レーザー光源から出射された前記第2レーザー光が通過する第2コリメータレンズと、
を保持する第2ホルダーであって、前記第2レーザー光源を保持する部分と前記第2コリメータレンズを保持する部分とを連結する第2鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第2ホルダーと、

複数の反射面を有し回転する回転多面鏡であって、前記複数の反射面によって前記第1レーザー光及び前記第2レーザー光を偏向する前記回転多面鏡と、

前記複数のレンズのうち、前記回転多面鏡に偏向された前記第1レーザー光と前記第2

レーザー光とが最初に入射するレンズと、
を備え、

前記第1レーザー光と前記第2レーザー光とは、ミラーによって反射されることなく、
前記回転多面鏡の回転軸線に垂直な垂直面に対して傾斜した角度で前記反射面に入射し、

前記第1ホルダーと前記第2ホルダーとは、前記反射面に入射する前記第1レーザー光
の入射光路が前記反射面に入射する前記第2レーザー光の入射光路と前記レンズとの間と
なるように、かつ、前記レンズの光軸方向において前記第1ホルダーと前記第2ホルダー
の双方よりも一方側から当該第1ホルダーと当該第2ホルダーとを見たときに前記回転軸
線の方向において前記第1鏡筒部の一部と前記第2鏡筒部の一部とが重なるように前記筐
体に取り付けられていることを特徴とする光走査装置。

【請求項2】

前記第1ホルダーと前記第2ホルダーとは、前記回転軸線の方向において前記第1ホル
ダーと前記第2ホルダーとの双方よりも一方側から当該第1ホルダーと当該第2ホルダー
とを見たときに前記第1鏡筒部と前記第2鏡筒部とが重ならないように前記筐体に取り付
けられていることを特徴とする請求項1に記載の光走査装置。

【請求項3】

前記第1ホルダーと前記第2ホルダーとは、前記回転軸線の方向において前記第1ホル
ダーと前記第2ホルダーとの双方よりも一方側から当該第1ホルダーと当該第2ホルダー
とを見たときに前記第1鏡筒部の一部と前記第2鏡筒部の一部とが重なるように前記筐体
に取り付けられていることを特徴とする請求項1に記載の光走査装置。

【請求項4】

前記回転多面鏡により偏向された前記第1レーザー光を受光して同期信号を生成する受
光部を備え、

前記回転多面鏡によって偏向された前記第1レーザー光はミラーによって反射されると
なく前記受光部に入射し、

前記受光部は、前記回転軸線の方向において前記第1ホルダーとは異なる位置に配置さ
れ、かつ、前記回転多面鏡に入射する前記第2レーザー光の入射光路と前記レンズとの間
を走査する前記第1レーザー光を受光する位置に配置されていることを特徴とする請求項
1から請求項3のいずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項5】

前記受光部は、前記回転軸線の方向において前記第1ホルダーに並列して配置されてい
ることを特徴とする請求項4に記載の光走査装置。

【請求項6】

前記第1レーザー光源及び前記第2レーザー光源が実装される回路基板を備え、

前記第1ホルダーは、前記第1レーザー光源の複数の発光点から出射されたレーザー光
の前記第1感光ドラム上における当該第1感光ドラムの回転方向における走査位置の間隔
を調整するために前記第1ホルダーを回転させる際に把持される第1突起を備え、

前記第2ホルダーは、前記第2レーザー光源の複数の発光点から出射されたレーザー光
の前記第2感光ドラム上における当該第2感光ドラムの回転方向における走査位置の間隔
を調整するために前記第2ホルダーを回転させる際に把持される第2突起を備え、

前記第1ホルダーは、前記第1突起が前記第2ホルダーから遠ざかる方向に位置するよ
うに前記回路基板に取り付けられ、

前記第2ホルダーは、前記第2突起が前記第1ホルダーから遠ざかる方向に位置するよ
うに前記回路基板に取り付けられることを特徴とする請求項5に記載の光走査装置。

【請求項7】

前記受光部は、前記回路基板に実装されていることを特徴とする請求項6に記載の光走
査装置。

【請求項8】

前記第1レーザー光源は、前記回転軸線に直交し、かつ、前記反射面を通る仮想平面よ
りも上方に配置され、

前記第2レーザー光源は、前記仮想平面よりも下方に配置されていることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項9】

前記第1ホルダーと前記第2ホルダーとは、前記第1レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角、及び前記第2レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角が0°より大きく3°以下となるように前記筐体に取り付けられていることを特徴とする請求項8に記載の光走査装置。

【請求項10】

前記第1ホルダーは、前記第2ホルダーよりも前記筐体の底面側に配置されていることを特徴とする請求項8又は請求項9に記載の光走査装置。

【請求項11】

第3感光ドラムを露光するための第3レーザー光を出射する第3レーザー光源と、前記第3レーザー光源から出射された前記第3レーザー光が通過する第3コリメータレンズと、を保持する第3ホルダーであって、前記第3レーザー光源を保持する部分と前記第3コリメータレンズを保持する部分とを連結する第3鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第3ホルダーと、

第4感光ドラムを露光するための第4レーザー光を出射する第4レーザー光源と、前記第4レーザー光源から出射された前記第4レーザー光が通過する第4コリメータレンズと、を保持する第4ホルダーであって、前記第4レーザー光源を保持する部分と前記第4コリメータレンズを保持する部分とを連結する第4鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第4ホルダーと、

前記複数のレンズのうち、前記回転多面鏡に偏向された前記第3レーザー光と前記第4レーザー光とが最初に入射し、前記回転多面鏡を介して前記レンズと反対側に配置された他のレンズと、

を備え、

前記第3レーザー光と前記第4レーザー光とは、ミラーによって反射されることなく、前記垂直面に対して傾斜した角度で前記反射面に入射し、

前記第3ホルダーと前記第4ホルダーとは、前記反射面に入射する前記第3レーザー光の入射光路が前記反射面に入射する前記第4レーザー光の入射光路と前記他のレンズとの間となるように、かつ、前記光軸方向において前記第3ホルダーと前記第4ホルダーの双方よりも一方側から当該第3ホルダーと当該第4ホルダーとを見たときに前記回転軸線の方向において前記第3鏡筒部の一部と前記第4鏡筒部の一部とが重なるように前記筐体に取り付けられていることを特徴とする請求項1から請求項10のいずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項12】

前記第3レーザー光源は、前記回転軸線に直交し、かつ、前記反射面を通る仮想平面よりも上方に配置され、

前記第4レーザー光源は、前記仮想平面よりも下方に配置されていることを特徴とする請求項11に記載の光走査装置。

【請求項13】

前記仮想平面に関して、前記第1レーザー光源及び前記第3レーザー光源と、前記第2レーザー光源及び前記第4レーザー光源と、は互いに異なる側に配置されていることを特徴とする請求項12に記載の光走査装置。

【請求項14】

前記第1ホルダー、前記第2ホルダー、前記第3ホルダー、及び前記第4ホルダーは、前記第1レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角、及び前記第2レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角が、前記第3レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角、及び前記第4レーザー光の光路と前記仮想平面とのなす角が、0°より大きく3°以下となるように前記筐体に取り付けられていることを特徴とする請求項13に記載の光走査装置。

【請求項15】

請求項 1 から請求項 1 4 のいずれか 1 項に記載の光走査装置と、
前記第 1 感光ドラムに形成された潜像を現像してトナー像を形成する第 1 現像手段と、
前記第 2 感光ドラムに形成された潜像を現像してトナー像を形成する第 2 現像手段と、
前記第 1 現像手段により形成されたトナー像を被転写体に転写する第 1 転写手段と、
前記第 2 現像手段により形成されたトナー像を被転写体に転写する第 2 転写手段と、
を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(1) 光走査装置であって、複数のミラー及び複数のレンズと、前記複数のミラー及び前記複数のレンズを内部に収容する筐体と、第 1 感光ドラムを露光するための第 1 レーザー光を出射する第 1 レーザー光源と、前記第 1 レーザー光源から出射された前記第 1 レーザー光が通過する第 1 コリメータレンズと、を保持する第 1 ホルダーであって、前記第 1 レーザー光源を保持する部分と前記第 1 コリメータレンズを保持する部分とを連結する第 1 鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第 1 ホルダーと、第 2 感光ドラムを露光するための第 2 レーザー光を出射する第 2 レーザー光源と、前記第 2 レーザー光源から出射された前記第 2 レーザー光が通過する第 2 コリメータレンズと、を保持する第 2 ホルダーであって、前記第 2 レーザー光源を保持する部分と前記第 2 コリメータレンズを保持する部分とを連結する第 2 鏡筒部を有し、前記筐体に取り付けられる前記第 2 ホルダーと、複数の反射面を有し回転する回転多面鏡であって、前記複数の反射面によって前記第 1 レーザー光及び前記第 2 レーザー光を偏向する前記回転多面鏡と、前記複数のレンズのうち、前記回転多面鏡に偏向された前記第 1 レーザー光と前記第 2 レーザー光とが最初に入射するレンズと、を備え、前記第 1 レーザー光と前記第 2 レーザー光とは、ミラーによって反射されることなく、前記回転多面鏡の回転軸線に垂直な垂直面に対して傾斜した角度で前記反射面に入射し、前記第 1 ホルダーと前記第 2 ホルダーとは、前記反射面に入射する前記第 1 レーザー光の入射光路が前記反射面に入射する前記第 2 レーザー光の入射光路と前記レンズとの間となるように、かつ、前記レンズの光軸方向において前記第 1 ホルダーと前記第 2 ホルダーの双方よりも一方側から当該第 1 ホルダーと当該第 2 ホルダーとを見たときに前記回転軸線の方向において前記第 1 鏡筒部の一部と前記第 2 鏡筒部の一部とが重なるように前記筐体に取り付けられていることを特徴とする光走査装置。

(2) 前記(1)に記載の光走査装置と、前記第 1 感光ドラムに形成された潜像を現像してトナー像を形成する第 1 現像手段と、前記第 2 感光ドラムに形成された潜像を現像してトナー像を形成する第 2 現像手段と、前記第 1 現像手段により形成されたトナー像を被転写体に転写する第 1 転写手段と、前記第 2 現像手段により形成されたトナー像を被転写体に転写する第 2 転写手段と、を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】